

令和6年度  
新規就農活動への支援等について  
関東農政局 茨城県拠点



令和6年4月

農林水産省

# 新規就農者育成総合対策

【令和6年度予算額 12,124 (10,603) 百万円】  
【令和5年度補正予算額 3,500百万円】

## ＜対策のポイント＞

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、経営発展のための機械・施設等の導入を地方と連携して親元就農も含めて支援するとともに、伴走機関等による研修向け農場の整備、新規就農者への技術サポート等の取組を支援します。また、就農に向けた研修資金、経営開始資金、雇用就農の促進のための資金の交付、農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化、農業者のリ・スキリング機会の充実、就農相談会の開催等の取組を支援します。

## ＜政策目標＞

40代以下の農業従事者の拡大

## ＜事業の全体像＞

### 1. 経営発展への支援

就農後の経営発展のために、都道府県が機械・施設等の導入を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援します。

### 2. 資金面の支援

- ① 新たに経営を開始する者に対して、資金を交付します。
- ② 研修期間中の研修生に対して、資金を交付します。
- ③ 雇用元の農業法人等に対して、資金を交付します。

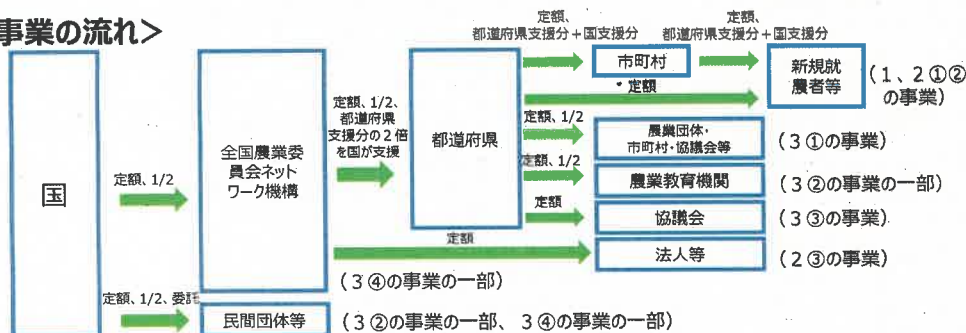
### 3. サポート体制の充実、人材の呼び込み、農業教育・リ・スキリングの充実への支援

- ① 農業団体等の伴走機関が行う実践的な研修農場の整備、地域における就農相談員の設置、先輩農業者による新規就農者への技術面等のサポート、社会人向け農業研修の実施等を支援します。
- ② 農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化を支援します。
- ③ 農業者のリ・スキリング機会の充実のため、スマート農業等の新たな技術を学び直す研修を支援します。
- ④ インターンシップ、就農相談会の開催等による多様な人材の確保を支援します。

### （令和5年度補正予算）新規就農者確保緊急円滑化対策

就農前後の資金面、就農後の初期投資の促進や教育環境の整備等を支援します。

## ＜事業の流れ＞



### 1. 経営発展への支援

#### 経営発展支援事業※1

（機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、機械リース等が対象）

対象者：認定新規就農者※2（就農時49歳以下）

支援額：補助対象事業費上限1,000万円（2①の交付対象者は上限500万円）

補助率：都道府県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2（例）国1/2、都道府県1/4、本人1/4）

### 2. 資金面の支援

#### ① 経営開始資金※3

対象者：認定新規就農者※4（就農時49歳以下）

支援額：12.5万円/月（150万円/年）※5

×最長3年間

補助率：国10/10

#### ② 就農準備資金※3

対象者：研修期間中の研修生（就農時49歳以下）

支援額：12.5万円/月（150万円/年）※5

×最長2年間

補助率：国10/10

#### ③ 雇用就農資金

対象者：49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等、雇用して技術を習得させる機関

支援額：最大60万円/年×最長4年間

補助率：国10/10

### 3. サポート体制の充実、人材の呼び込み、農業教育・リ・スキリングの充実への支援

#### ① サポート体制構築事業※1

- ・ 研修農場の整備に必要な機械・施設の導入
- ・ 就農相談員：資金・生活面等の相談
- ・ 先輩農業者等：技術・販路確保等の指導
- ・ 社会人が働きながら受講できる研修の実施

#### ② 農業教育高度化事業

- ・ 農業大学校・農業高校等における
- ・ 農業機械・設備等の導入
- ・ 国際的な人材育成に向けた海外研修
- ・ スマート農業、環境配慮型農業等のカリキュラム強化
- ・ 現場実習や出前授業の実施
- ・ 有機農業の専攻・科目の設置や有機JASの取得等

#### ③ 農業者キャリアアップ支援事業

- ・ 都道府県におけるスマート農業や有機農業等の研修モデルの構築・実施

#### ④ 農業人材確保推進事業

- ・ インターンシップ、就農相談会の開催、農業の魅力発信等

※1 取組計画に応じた事業採択方式

※2 新規参入者、親元就農者（親の経営に従事してから5年以内に継承した者）が対象

※3 前年の世帯所得が原則600万円以下の者を対象

※4 新規参入者、親元就農者（親の経営に従事してから5年以内に継承した者）のうち新規作物の導入等リスクのある取組を行う者が対象

※5 支払方法（月毎、半年等）は交付主体による選択制

# 新規就農者確保緊急円滑化対策

【令和5年度補正予算額 3,500百万円】

## <対策のポイント>

将来の担い手の円滑な確保を図るため、早期の経営基盤の確立に向けた就農前後の資金面、初期投資に対する支援や、農業大学校・農業高校等の教育環境の整備及び農業の魅力発信の取組による人材の呼び込み等の支援を行います。

## <事業目標>

40代以下の農業従事者の拡大（40万人） ※令和6年度以降の政策目標については今後検討

## <事業の内容>

### 1. 就農準備、経営開始後の支援

- ① 次世代を担う農業者をめざす49歳以下の者に対し、就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付します。
- ② 就農後の経営発展のために、都道府県が機械・施設等の導入を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援します。

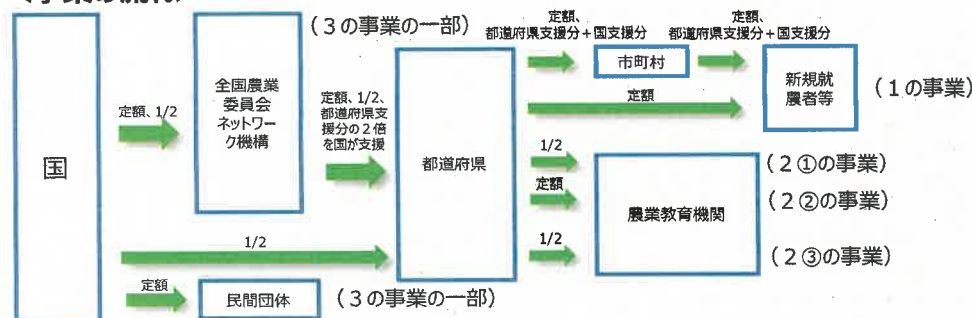
### 2. 農業大学校・農業高校等の農業教育環境の整備に対する支援

- ① 農業用機械・設備等の導入（補助率：1/2）  
スマート農業等の教育の高度化に必要な農業用機械・設備の導入、無線LAN等のICT環境の整備を支援します。
- ② グリーン教育推進（補助率：定額）  
有機農業教育の充実を図るため、有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援します。
- ③ 研修施設等の整備（補助率：1/2）  
技術習得等に必要となる研修施設等の整備を支援します。

### 3. 農業への人材呼び込みの支援

農業の魅力発信の取組や、就農相談から就農、定着、経営発展を支援するための全国データベースのセキュリティ強化等の取組を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 農業への人材呼び込み

・発信力の高いロールモデル農業者による職業としての農業の魅力伝えるイベント等の支援



・就農支援情報システム（全国データベース）のセキュリティ強化や機能拡充を支援



### 農業教育環境の整備

#### ①スマート農業機械等の導入



ドローン



水管理システム



自動操舵システム



無線LAN、タブレット

#### ②グリーン教育推進

有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援（補助上限1,500万円/1都道府県）

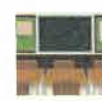
- （取組例）
- ・有機実習ほ場の設置
  - ・研修用機械・設備の導入
  - ・指導者の確保・育成
  - ・教育コンテンツの作成
  - ・有機JAS講習会の受講等



#### ③研修施設等の整備



農業用ハウス 畜舎



講義室

### 新規就農の支援

・研修期間中の就農希望者や新規就農者に対して12.5万円/月（150万円/年）を交付



・新規就農者に対して機械・施設、家畜の導入、果樹・茶の新植・改植、機械リース等を都道府県と連携して支援（都道府県支援分の2倍を国が支援、国の補助上限1/2）



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-3502-6469）

## ～ 農業に興味のある方、 これから農業を始めたい方へ～

### 農業の魅力って？

- ◆ 農業を新しく始める「新規就農者」の就農の理由は、「自ら采配を振れる」といったビジネスとしての魅力を感じている者が約半数を占め、「農業が好き」「自然や動物が好き」「農村の生活が好き」など農的な生き方に魅力を感じている者も多くなっています。

### 農業ってどうやって始めるの？

- ◆ 農業を新しく始める「新規就農」のスタイルは大きく3通り
  - 1.自分で起業して、自分がやりたい農業経営を目指すスタイル
  - 2.農業法人などに就職して、従業員として毎月決まった給与をもらうスタイル
  - 3.親や親戚等から経営を継いで、栽培技術や経営ノウハウを得るスタイル

## 茨城県内等の関係機関

新規就農に係る県内等の団体・機関とその業務・活動等は、次のとおりです。  
お気軽にお問い合わせください。

| 団体・機関名                      | 業務・活動等                                                                                                                                                  | 連絡先・HP等                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 茨城県農林振興公社<br>担い手支援部         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規就農相談対応（オンラインも可能）</li> <li>・ ポータルサイト「茨城就農コンシェル」による情報発信</li> <li>・ 就農相談会（新農業人フェア等）、産地見学会、就農セミナー等の開催</li> </ul> | TEL: 029-350-8686<br>HP : <a href="https://www.ibanourin.or.jp/concier/">https://www.ibanourin.or.jp/concier/</a><br>                                             |
| 日本政策金融公庫水戸支店<br>農林水産事業融資第二課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たに農業経営を開始する方向けの制度資金の融資・相談 など</li> </ul>                                                                       | TEL: 029-232-3623<br>HP : <a href="https://www.jfc.go.jp/">https://www.jfc.go.jp/</a><br>                                                                        |
| 関東農政局<br>経営・事業支援部経営支援課      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の支援事業の紹介</li> <li>・ 就農や支援に関する問い合わせ・相談</li> </ul>                                                              | TEL: 048-740-0394<br>HP : <a href="https://www.maff.go.jp/kanto/keiei/index.html">https://www.maff.go.jp/kanto/keiei/index.html</a><br>                         |
| 関東農政局<br>茨城県拠点地方参事官室        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の支援事業の紹介</li> <li>・ 新規就農を含む農政全般に関する問い合わせ・相談</li> </ul>                                                        | TEL: 029-221-2184<br>HP : <a href="https://www.maff.go.jp/kanto/chiikinet/ibaraki/index.html">https://www.maff.go.jp/kanto/chiikinet/ibaraki/index.html</a><br> |